

令和4年1月20日

宮城県知事 村井嘉浩 様

令和4年度予算・施策に係る要望書

| | | |
|--------------|----|-------|
| みやぎ県民の声 | 会長 | ゆさみゆき |
| 日本共産党宮城県会議員団 | 団長 | 三浦 一敏 |
| 社民フォーラム県議団 | 団長 | 岸田 清実 |
| 無所属の会 | 会長 | 菅間 進 |

令和4年度については、新型コロナウイルス感染症パンデミックにより大きく変化した社会の有り様に対応する大事な1年です。また、オミクロン株を含む「新型コロナウイルス感染症に関する対策の強化」、東日本大震災からの復興に関する「被災者の生活再建・心のケア対策・未来への伝承」等、継続して取り組むべき課題も山積しています。

村井知事におかれましては、「県民の安全・安心」に責任を果たしていただくとともに、特に「世論が割れている」施策については、広く県民の声を聴き、より丁寧に説明し、県民の理解を得られるよう努力していただきたく、以下、要望いたします。

重点要望項目

1 新型コロナウイルス感染防止対策及び経済活動の継続的支援

宮城県内でもオミクロン株の感染者が発生し新規感染者数の再拡大が懸念され、正念場を迎えている。

第6波に対応した医療・介護提供体制の再構築に取り組むとともに、宿泊療養施設の確保、希望するエッセンシャルワーカーへのワクチン追加接種前倒し、経口薬を含む治療薬の確保、県内全域での無料のPCR検査等の拡充と高齢者施設等での頻回検査の再開を図るとともに、コロナ禍における社会経済活動を支えるため最大限の経済支援策を講じること。

2 東日本大震災からの復興に係るきめ細かな支援と未来への伝承

長期的・継続的な心のケア対策及び、地域での見守り・生活支援等、個別ケースに応じたきめ細かな支援策を講じること。

また、東日本大震災の経験、教訓の伝承活動を支えるとともに、拠点施設の充実に努めること。

3 4病院の統合・合築に係る宮城県の考え方について

4病院の統合・合築については宮城県全体の問題として捉え、できる限りの情報公開と立地自治体・患者・協力医療機関・地域住民の意見を踏まえて進めること。また、県内の医療体制の充足状況の分析とあわせて、人口減少と高齢化が進む局面における宮城県の地域医療の方向性についても同時並行で議論を進めること。

更に、地域医療体制に必要な不可欠な医療従事者の確保対策を強力に推進するとともに、東北医科薬科大学における「総合診療医」の育成を強化し、地域医療を担う医師不足の解消に取り組むこと。

4 東北電力女川原子力発電所2号機の再稼働について

女川原発の重大事故発生時における避難機能を有する幹線道路網や住民の孤立が懸念される離島・半島部道路の早期整備を図ること。

また、本年2月に予定されている「原子力総合防災訓練」において、広域避難計画の実効性をしっかり検証するとともに、実効性に懸念がある場合には再稼働の同意撤回を検討すること。

5 福島第一原子力発電所に係る ALPS 処理水の対応について

地元の理解のないまま処理水の海洋放出を行わないよう国及び東京電力に求めること。

また、汚染水の発生量が減少したことにより放出を急ぐ前提となる期限が変わる可能性も報道されていることから、国及び東京電力に情報公開を求めるとともに、海洋放出以外の処分方法について継続して検討するよう要請すること。

6 ゼロカーボン社会の実現に向けて

「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050」で取り組む「再生可能エネルギーの導入拡大」「住宅・建築物の省エネ化の推進」への支援策を拡充するとともに、公共施設への宮城県産材の使用、太陽光パネル設置等についても早急に検討すること。

あわせて、「みやぎ水素エネルギー利活用推進ビジョン」についてはグリーン水素利活用へと転換を目指すとともに、東北大学が取り組む「水素エネルギー」「蓄電池」等に関する研究との連携を強化すること。

7 社会全体で支える宮城の子ども・子育てと若者支援について

妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない子育て支援を受けることができるよう市町村への支援策（宮城版ネウボラ）や子どもの医療費助成制度及び私学助成制度を拡充するとともに、子どもの学ぶ機会をしっかりと確保するため、不登校児童生徒や貧困世帯への総合的支援策を講じること。

あわせて、孤立防止につながるヤングケアラー対策やひきこもり対策、就職氷河期世代の就労支援対策など若者支援策の拡充に取り組むこと。

※ネウボラとは：フィンランドにおいて、妊娠期から出産、子どもの就学前までの間、母子とその家族を支援する目的で、地方自治体が設置、運営する拠点。

また、出産・子育て支援制度のこともいう。

8 一次産業の価格下落対策と持続的発展への取り組みについて

コロナ禍に伴う消費低迷や燃油高騰で厳しい環境にある一次産業支援策として成立させた補正予算を早期に実施するとともに、農業においては米価下落対策及び高収益作物への転換、漁業においては水揚げ魚種の変化に対応する水産加工業の振興や、収益性の高い漁業・養殖業の転換など、一次産業の持続的発展につながる支援策を拡充すること。

また、食品加工業、物流業との連携を強化し、低迷する需要喚起や海外を含む新たな販路拡大に官民一体で取り組むこと。

9 宮城県が掲げる誰一人取り残さないデジタル社会実現に向けてみやぎ情報化推進ポリシーの推進にむけた「個別施策」の確実な実現に取り組むとともに、「利便性の高い行政サービス」「地域防災力の向上」「医療・福祉の充実」「スマート農林水産業の推進」「デジタル技術を活用した地域づくり（ワーケーション・サテライトオフィス等）」「楽しく学べるデジタル学習体制の整備」「デジタル人材の育成」等、Society 5.0 時代に対応した施策を推進すること。

あわせて、セキュリティー及び個人情報保護の適切な対応、デジタル弱者への配慮等についても対策を講じること。

10 みやぎ型管理運営方式について

本年4月からの導入に向けて、県民の安心・安全が担保されるよう万全の実施体制を構築するとともに、「水質」「経営状況」等のチェック機能や情報公開については、県が責任をもって適時的確に実施すること。

また、議会の調査権を尊重すること。